

頌德碑

前熊本縣知事從三位勲三等富岡敬明君頌德碑
陸軍中將大勲位親王能久義謙
正三位勲一等井上直康
土居直康
書

位置熊本縣守土郡三角浦村守保木下

碑

高二十八尺三寸
巾厚二尺五分
立尺六寸

柵

巾二十六尺一寸
奥行十九尺二寸

前熊本縣知事從三位勳三等富岡敬明君頌德碑

亡き病重きに堪へずして職を罷まゝ後々世の事大小となく耳目に觸まざるも前熊本縣知事富田君代為に頌徳碑之文を作ふかと辞まざるを固より心に喜ふ事すれはあり茲に君の熊本小長官たゞ一効績の大畧を述へむ君は朝令を承りて熊本に來るまゝは明治九年十一月ありき是よりさきに敬神黨の乱ありて旧令安密良亮君難に死し人心いまと静まずよりに翌年の春西郷の暴舉起り士民もぢりくにあり熊本を防戦備とうて官私之家屋皆放火に罹りけまは君は縣廳を御船に移りて鎮撫に心と盡るが爲めに圍まき戦の衢となるべく見えけとは更に僚屬を率ゐて熊本城に入り鎮臺を將士と共に死を誓ひて守きり圍み解けて後さゝも麗はへかし城下をかゝへて灰燼とすり士氏は皆其の財産を

失つてのみなす父子夫婦離散の慘状に落入り一時は君は僚屬と率ゐて晝夜とすく安撫救濟に力を盡されど其後は專門下利用厚生の道を謀り蚕業製糸紡織開墾製茶製麻の諸會社と誘導して士民小産業を授くると務め商法會議所農商工諮詢會を開き植物場稻作試驗地製糖取肥料製造所を設け各郡に農談會及農談品評會製米改良組合を組織せしめて實業の進歩を誇り又牛馬種改良費を縣會に議せしめて產馬會社を興し獸醫講習所と保護開設せしめ種馬検査法を施行したるなど君の専意を致し所なりき君の始めて管内を巡視せしまゝ時にいひ乍らおほ地は大諸侯の建藩の跡とて道路を設くるにことなくに險阻に由り或も迂廻せふ多の一藩の軍防を固めりかくづきをれども今も海内一家の御代となりてそひ要す道路を平にして通運を便ふ

富國の基を開くおそる急務を了と戰乱の後市街の兵火よ焼
つきて一掃せると機會と一路線を改め街衢を廣め四方に洞
達するは設計を施しにこの時物議少々有りて君も
思を定めて決行せりは成勅の後士民其の便を喜び又山谷道
路改修を行ひ絶險とも平けて車轍も通ふべくすりぬ其
の延長凡そ七十餘里費額五十四萬圓なり本縣は九州の中央
に位すより沿海淺游にて一良港なきは白木為
直以下有志の徒七八人これを憂へ建議して宇土郡三角浦に
一の港を起立しと請小君其の議を納と其の地を測量せし
め三十二萬六千餘圓を豫算として臨時縣會に付議し其の
内十万圓とは國庫補助と請い允許を得明治十七年五月小
工事とは一めにきおれ地熊本と去はまと十里餘君は退廳は
後馬を馳せて工事の地に至り督勵し極寒烈暑を避けさ

りきかく一時は山を截り海を埋む事業も四年にして終を告
げ本縣に一要港を開き永久の便を遺すに至り其の後又政
府に請いて特別外國輸出港とはゆくぬ君旧藩以来士人の間に
黨派ちうて互に相仇とすは弊習あるを憂へ屢々その黨派の
重たちうる者を召して面つて諭し忘吾會とりふと設けて互に
協同親和を端を啓り一めに旧藩士白木為直は公平を以て各黨
が間小望ある人なり君も白木氏を親近して何ときとなく顧問諮詢
謀して水魚の文十年の久一時に亘り厚薄たりまことに君の職に
在り一かと十六年明治廿四年老病に因りて骸骨を乞い山梨縣
下里垣村へ退隱し自ら桑麻を植ゑて優游の間に餘年を樂
めり君の縣本と去り一時僚属も更なり士民道に塞うりて別を惜
まぬものをちりまき前縣會議長嘉悦信之等俱に謀りて君の功
徳を碑を建て後の世の紀念となることとし君の馬を停め心を

盡一、三角の地ふそ永く君みむづけの思ふ出てはき町をも
とてすに一片の石を建つるふとくはり

嗚呼所居無井ミ之名去後常見思よし宣もいひけり上に勤ミ
仕すも地方の長うて民を慈むも清き明き誠の心はおほきも職
を去り後に思出でるそか富岡君の縣令長官たうと
其の見る所に根柢うて施す所小大度あり故に十年も久
き一日の如く怨罵するなく又譽め詣ふ者もあらず一朝
職を罷めたるは後に管内士民頌徳の碑を建てもとい
めき企つるおそけにあくとも又尊一己れ病の間小筆を執
るも亦止むを得ぬふとなり

明治二十七年十二月

陸軍中將大勲位親王敏久蒙額

正三位勲一等井上毅撰

土肥直康書